

平成28年度 田原市総務委員会行政視察報告書

日程	平成28年7月6日（水）～同年7月8日（金）		
視察先	1	東京都千代田区	田原市東京事務所について
	2	東京都千代田区	防災専門図書館について
	3	北海道ニセコ町	人口増加対策について（ニセコ町自治創生総合戦略）
	4	北海道函館市	広域連合による大学設置・認可について
参加者	委員長	彦坂 久伸	
	副委員長	杉浦 文平	
	委員	太田 由紀夫（議長）	仲谷 政弘 森下 田嘉治
		中神 靖典	
		（同行 議会事務局 藤城 憲洋書記）	

1 「田原市東京事務所について」（東京都千代田区 日本都市センター会館9階）

日時 平成28年7月6日（水）

会場 田原市東京事務所（日本都市センター会館）

対応者 田原市東京事務所所長 土井 政典 氏

（1）概要

田原市東京事務所は、平成28年4月から日本都市センター会館（所在地：東京都千代田区）の豊橋市首都圏活動センターに併設し、首都圏におけるシティプロモーション活動などを展開している。田原市東京事務所の開設から3ヵ月余経過した現在、土井東京事務所長から業務内容等の報告を受けた。



（日本都市センター会館）



（土井政典所長からの状況報告）

（2）参考になった点

- 省庁、企業等の豊橋市ゆかりの関係者を紹介してもらい、人的ネットワークを拡げ、首都圏における田原市の認知度向上を目指している。

- 県やJ A愛知みなみ東京事務所と連携したシティプロモーション活動に取り組んでいる。J A愛知みなみ東京営業所とは、公共交通機関を利用することで支障なく、連携が図れている。
- 東京オリンピック・パラリンピック、道路建設、農政等の分野において、地元国会議員を窓口として、関係省庁への要望活動に結び付けている。田原市東京事務所は、国や自治体間の連携を深める上では最適な場所に設置できている。
- 首都圏のシティプロモーション活動の拠点として、豊橋市首都圏活動センターに併設することで、官公庁に近く、経費も抑えられ利便性も高い。
- 豊橋市首都圏活動センターに併設したことで、豊橋市シティプロモーション活動のノウハウを勉強できる利点がある。
- 豊橋市シティプロモーション活動を勉強する中、本市と連携が図れる事業は連携を目指し、本市が単独で新たに仕掛けるべき事業は関係課と一緒にになってノウハウ等の教示を受けて取り組む。
- 所長1名の人員体制であるものの、豊橋市首都圏活動センターとの連携もあるため、特に支障はない。しかし、田原市東京事務所の単独事業が本格的に稼働すれば、所長1人では限界が出てくることが予測できる。

(3) 所感

- 開設して間もないため、実績は計り知れないが、土井所長のやる気は感じられ予算500万円以上の成果を期待したい。
- 任期2年間となっているが、必要であれば3年、4年になることも考えられる。
- 今後のシティセールス等の状況を考えると、人員増加は考えるべきである。人員増員が必要ないとしても、人的資源の引継ぎには時間を費やすと思われるため、後任者との一定程度の引継ぎ期間は必要である。
- まだ東京事務所開設の評価をする時期にはなく、開設から1年目は準備期間だと考えた方がよい。
- 日本トップクラスの農業を誇る田原市は、愛知みなみ農協東京営業所との連携が重要になる。

2 「防災専門図書館について」(東京都千代田区 日本都市センター会館8階)

日 時 平成28年7月6日(水)

会 場 日本都市センター会館

対応者 公益社団法人全国市有物件災害共済会 常務理事 浮揚 庸夫 氏
 公益社団法人全国市有物件災害共済会 総務部長 細田 徹 氏
 公益社団法人全国市有物件災害共済会 図書課長 大久保 徹 氏

(1) 概要

防災専門図書館は、公益社団法人全国市有物件災害共済会により運営され、昭和31年に開設し、地震や火災、事故や環境問題など様々な災害やその対策に関する約15万冊の資料を所蔵している。

(2) 参考になった点

- ホームページから蔵書検索ができ、所蔵資料はネットでも閲覧できる。
- 防災等に関する資料収集とその活用・発信を通じて、住民のセーフティネットに貢献する役割を担う。
- 昔の田原、赤羽根、渥美の地震、災害等の資料を見ることが出来た。

(3) 所感

- 短い時間であったが、資料の説明を受け館内見学が出来た。
- 安政大地震の資料、中部電力渥美火力の反対闘争の資料など思いがけない資料に出会い、専門図書館の必要性を感じた。



(防災専門図書館)



(図書館内の見学)

3 「人口増加対策について（ニセコ町自治創生総合戦略）」（北海道ニセコ町）

日 時 平成28年7月7日（木）

会 場 北海道ニセコ町役場

対応者 副町長 林知己 氏

企画環境課長 山本 契太 氏

企画環境課広報広聴係 谷井 悦彦 氏

(1) 概要

北海道ニセコ町は、2010年国勢調査では2010年3月現在の人口4,640人、子育て世帯・外国人移住者などにより北海道内で3番目となる人口増加率3.52%を誇る。また、年間150万人の観光客が訪れている。夏季は体験型アウトドアスポーツ、冬季はパウダースノーのスキー場が魅力的である。北海道屈指の豪雪地帯であり、冬場のスキー場は海外に来たと思うぐらい外国人が多い。

ニセコ町の人口増加の特徴は、毎年12月から2月までの冬季に住民登録数が一時的に大幅に増加することである。冬季に外国人が観光業の季節労働のために流入しており、季

節労働が終了すると、多くの季節労働者が通年で定住せず、町外に転出している。このような冬季の一時的な増加を繰り返しながらも、定住者は着実に増加しており、総人口の増加傾向につながっている。また、ニセコ町への移住・定住者に対するアンケート結果では、ニセコ町を選んだ理由として、「自然が多かったから」、「静かな環境だから」、「ニセコだから」、「通勤に便利だから」、「スキー場が近いから」などがあり、ニセコ町の地域資源は、豊かな自然環境であることなどが読み取れる。

そのような中、本市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組において、海・山・気候など豊かな自然環境という強みを活かすことを掲げていることから、ニセコ町の自然を活かした取り組みは参考となるものと考え視察した。



(平成 26 年、国から環境モデル都市に選定)



(林副町長より歓迎の挨拶)

(2) 参考になった点

- 町長片山健也氏の存在は大きく、町長の町づくりへの知恵とリーダーシップが、今日のニセコの基礎を築いた。
- 「ニセコ自治創生総合戦略」という計画の名称は、主体的に創生事業に取り組むという意味を込めており、地方ではなく、自治という表現をあえて冠した総合戦略を立てている。
- まちづくりの2大原則は、情報共有と住民参加である。全国初の自治基本条例である「ニセコ町まちづくり基本条例」は、行政と住民が情報を共有し、住民参加に重点を置くことで、情報共有や住民参加の取組み等を明確化し、それを支えるために町職員の組織づくりを行っている。
- 5,000人程度のニセコ町には都市計画区域はないが、秩序ある都市開発を目的として、スキー場周辺を準都市計画区域に設定している。ホテルの高さ規制など、外資系企業も含めて一緒になって決めたり、企業立地の環境整備を行ったりしてきた。
- 外国人が増加したことで、ニセコ町役場では外国人の職員が必要となり、一般財団法人自治体国際化協会（クレア）の事業によりニュージーランド人を国際交流員として派遣してもらい、パンフレット作成など国際交流推進を図るために活動して

いる。

- 年間6キロリットル以上でなければワイン製造を商売として出来なかったが、ワイン特区の認定を受けることで、年間2キロリットル以上の小規模酒造所の開設が可能となった。ワイン農家の熱意もあり、特定の農家のために認定を受けたものであるが、今後、特定の農家だけで終わるのではなく、後継者育成も視野に入ってきている。
- ニセコ町の基幹産業は農業と観光であるが、その基本は環境であることから、環境政策を重視している。景観、水などの自然を大事にし、国から環境モデル都市に選定されており、二酸化炭素抑制の目標も定めており、環境を大事にした産業も興せると考えている。
- 第3子以降の給食費無料化などの施策を行っている。
- 幼児教育施設も増設しており、移住理由としては子育て環境がよいことも挙げられている。
- 昭和55年はニセコ町の人口減少が下げ止まった年で、産業別就業人口で農業従事者と観光従事者の人口が入れ替わったエポック年でもあった。
- 公営住宅400戸があり、メンテナンスを定期的に行い、ニセコに住みたくなる良質な住宅環境を整えている。

(3) 所感

- ニセコ町ではまちづくり基本概念がしっかり出来ており、町民参加のまちづくりが行われている。
- 観光資源であるスキーを利用し、新しいニセコルールを作り、国内だけではなく、外国人向けの取組が功を奏した。外国人観光客も増えたことで、外資系企業の進出があり、雇用も生まれ、宿泊や飲食等への就職が増加した。(ニセコルールとは、立入禁止区域に入らないことや、ゲート以外からは場外へ出てはならないこと。また、天候の悪条件によりゲートが閉まっている時は場外へ出ないことなどの守るべきルールで、スキー場のマップには立入禁止区域やゲートの場所が示されている)
- 過去、行政と民間が一体となってSNSなどを利用し、スキー場のパウダースノーの動画配信などニセコ町の名前を海外にPRしていた時代があり、世界のニセコとなった。
- ニセコ町では、長く安定して働ける場が少なく、季節雇用等不安定な職種が多いなど子育てしながら働ける環境がないとのアンケート結果から、求人内容が必ずしも求職者のニーズにマッチングしていない問題を抱えている。
- 冬場の気候は厳しいが、発想の転換で企業を含めた地域住民が魅力あふれるニセコ町を発信し続ける施策を常に考えている気概を感じた。
- ニセコ町ではスキーを利用したことで人口増加に繋がっている。本市の場合は、海や自然、農業、環境等の資源の活用により人口減少を食い止める策を見出せるかにかかっている。加えて、本市の今後を考えた場合、農業・工業のほかに観光を更に発展させ、観光従事者を増やすことを考えなくてはならないだろう。

- 本市の海水浴、潮干狩り、釣り、サーフィンなどを活用、また日本トップクラスを誇る農業で生産される食材を生かした“食”を更に高いレベルに進めていき観光客を誘致し、本市の魅力を知ってもらい、多くのリピーターを作り出すことが人口増加の一步になるのではないか。



(世界的なスキー場があるニセコ連峰)

4 「広域連合による大学設置・許可について」(公立はこだて未来大学)

日 時 平成28年7月8日(金)

会 場 公立はこだて未来大学

対応者 函館市役所企画部企画管理課 主査 坂田 悟 氏

公立はこだて未来大学 企画総務課長 佐藤 善則 氏

(1) 概要

「公立はこだて未来大学」は、函館市亀田中野町地内に位置し、函館圏公立大学広域連合を設立母体として平成12年度に開学した情報系単科大学である。函館圏公立大学広域連合は平成9年11月5日に設立された特別地方公共団体で、設立当時の構成自治体は函館市、上磯町、大野町、七飯町、戸井町の1市4町であったが、合併後の現在では函館市、北斗市、七飯町の2市1町である。

また、全国における広域連合の設立状況は、平成28年4月1日現在、116の広域連合が組織されているが、介護保険、ごみ処理施設の設置、消防、後期高齢者の医療制度などを行う広域連合は多くあるものの、大学の設立及び事務を行う広域連合は、函館圏公立大学広域連合のみである。

公立はこだて未来大学の設立の経緯については、函館市内には北海道大学水産学部などの大学しかなく、進学希望者は札幌や首都圏の大学を目指すしかない状況があり、有能な人材の養成が課題であった。

そんな中、函館市では平成6年以来、国立大学誘致に取り組んできたが、誘致が困難であったこともあり、平成9年に函館圏公立大学広域連合を設立し、平成11年4月に設置認可申請、同年12月設置認可を受けている。

函館圏公立大学広域連合の取り組みは、田原市において、農業系等の高等教育機関構想の実現の可能性を探る上で参考となるため視察した。



(公立はこだて未来大学の外観)



(担当者からの説明、意見交換)

(2) 参考になった点

- 「公立はこだて未来大学」は、大学を核とした地域づくりの推進のために広域連合立として設立された。
- 函館市は、函館一市だけでは設置が困難と判断すると、すぐに広域連合による設立に方針変更しており、大学設立に対する情熱と戦略の巧みさに感心する。
- 「公立はこだて未来大学」は、地元大学でありながら函館圏内出身の学生が年々減少していて、全国から優秀な人材を入学させ地域社会との連携を図ることに力を入れている。
- 設立は広域連合であるが運営から資金までほとんど函館市(1市)が賄っている。
- 一般的に情報系・看護系に比べ農業系は大学設置のハードルが高いとの情報を得た。

(3) 所感

- 大学は工場を思わせる外観で、警備員等の配置もなく、開放的であった。また、校内は、吹き抜けスタジオと呼ばれる透明ガラスのオープンスペースで感心した。
- 卒業生の就職先は首都圏が多く、函館圏は6%程度しかない。このことは、当初の広域連合の目的から考えると誤算と言得るかもしれない。
- 地元就職先があり、地元大学の卒業生として社会活動が出来る雇用環境を整備すべきである。
- 田原市単独の大学設立は不可能と思う。広域連合での可能性を追求するほうが現実的ではないだろうか。
- 人口減少時代を迎え学生の奪い合いになる厳しい社会環境の中、連合立であろうとなかろうと大学設立そのものに疑問が生じた。しかも、税金を投入してまで本市に高等教育機関の必要性があるのだろうか。
- 農業系の高等教育機関の設立は大事業であるので、しっかり考えるべきで、今後、調査研究が必要ではないかと思う。